



男鹿市都市計画マスタープラン

<概要版>



令和6年3月
男 鹿 市

目 次

I. 計画の目的と構成	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけと役割	1
3. 計画の目標年次と対象区域.....	3
II. 男鹿市の現況と課題	4
III. まちづくりの基本方針	6
1. まちづくりの将来像と目標.....	6
2. まちの将来構造	10
IV. 全体構想	14
1. 全体構想の全体像	14
2. 分野別構想.....	15
3. 重点施策について	22
V. 地域別構想	24
1. 9地域のまちづくりの将来像と土地利用の方針	24
2-1. 船川地域	26
2-2. 椿地域	28
2-3. 戸賀地域	30
2-4. 北浦地域	32
2-5. 男鹿中地域	34
2-6. 五里合地域	36
2-7. 脇本地域	38
2-8. 船越地域	40
2-9. 若美地域	42
VI. 実現化方策	44
1. 実現化に向けた考え方	44
2. 実現に向けた取組み	44

I. 計画の目的と構成

1. 計画の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市整備分野を中心とした、「おおむね 20 年後を見据えたまちづくりの方向性」を定めるものです。

男鹿市都市計画マスタープラン（以下「本マスタープラン」という。）は、このうち都市計画が担う役割や意義をより明確にするとともに、土地利用や都市施設（道路・公園・下水道等）などの方針を位置づける全体構想や、地域住民の声を反映した地域別構想をとりまとめ、市民・民間事業者・行政等の協働により、将来都市像の実現を目指すことを目的とします。

2. 計画の位置づけと役割

都市計画法における本マスタープランの位置づけ及び策定にあたっての本市関連計画との関係は下記のとおりです。

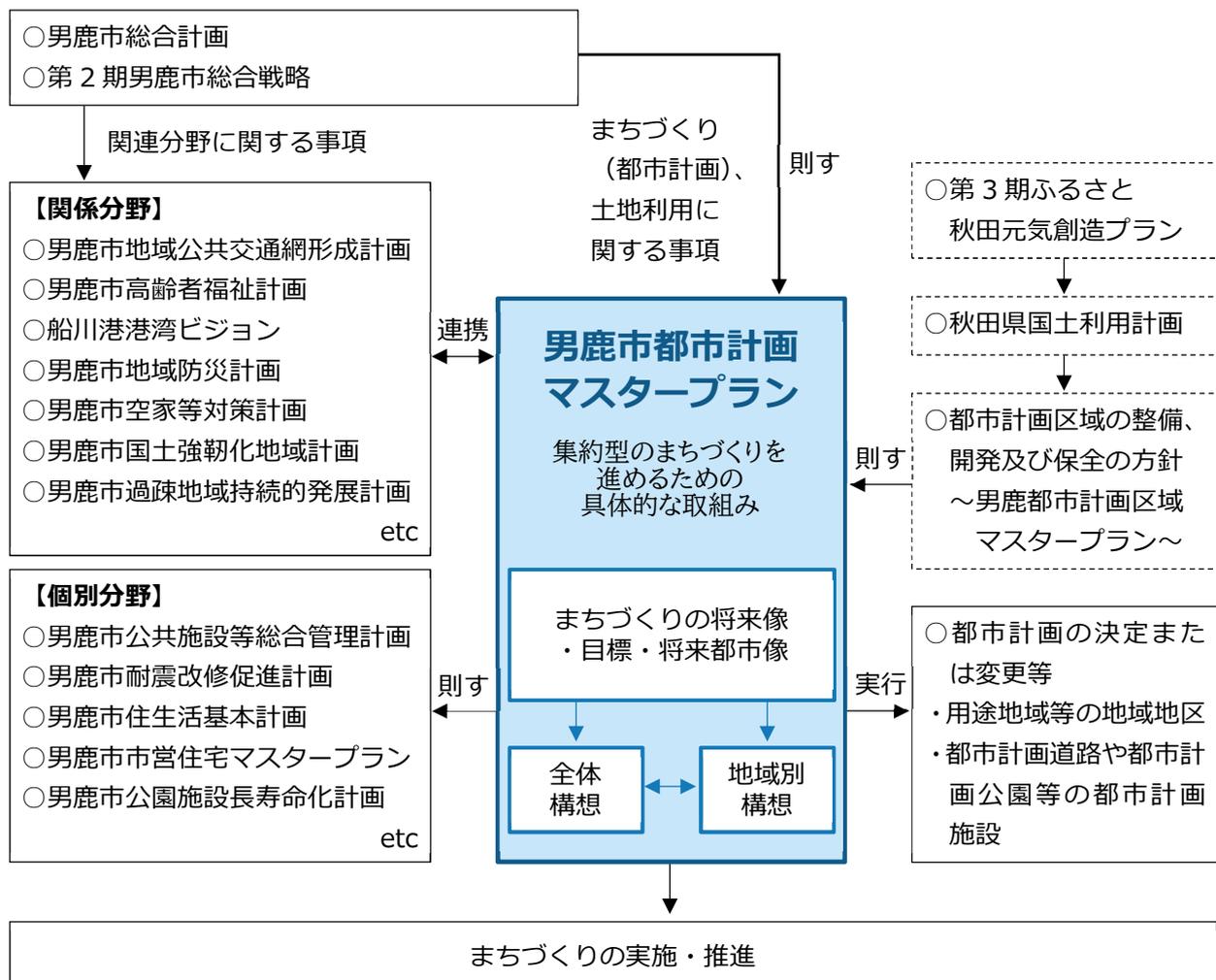


図. 本都市計画マスタープランの位置づけと役割

本マスタープランは次の構成とします。男鹿市総合計画に掲げる「将来像」を踏まえて、都市整備分野を中心とした現状と将来見通しから、まちづくりの将来像を設定します。その実現に向けては「全体構想」と「地域別構想」を両輪とし、市民・民間事業者・行政等の協働による「オール男鹿」での推進を図るものとします。

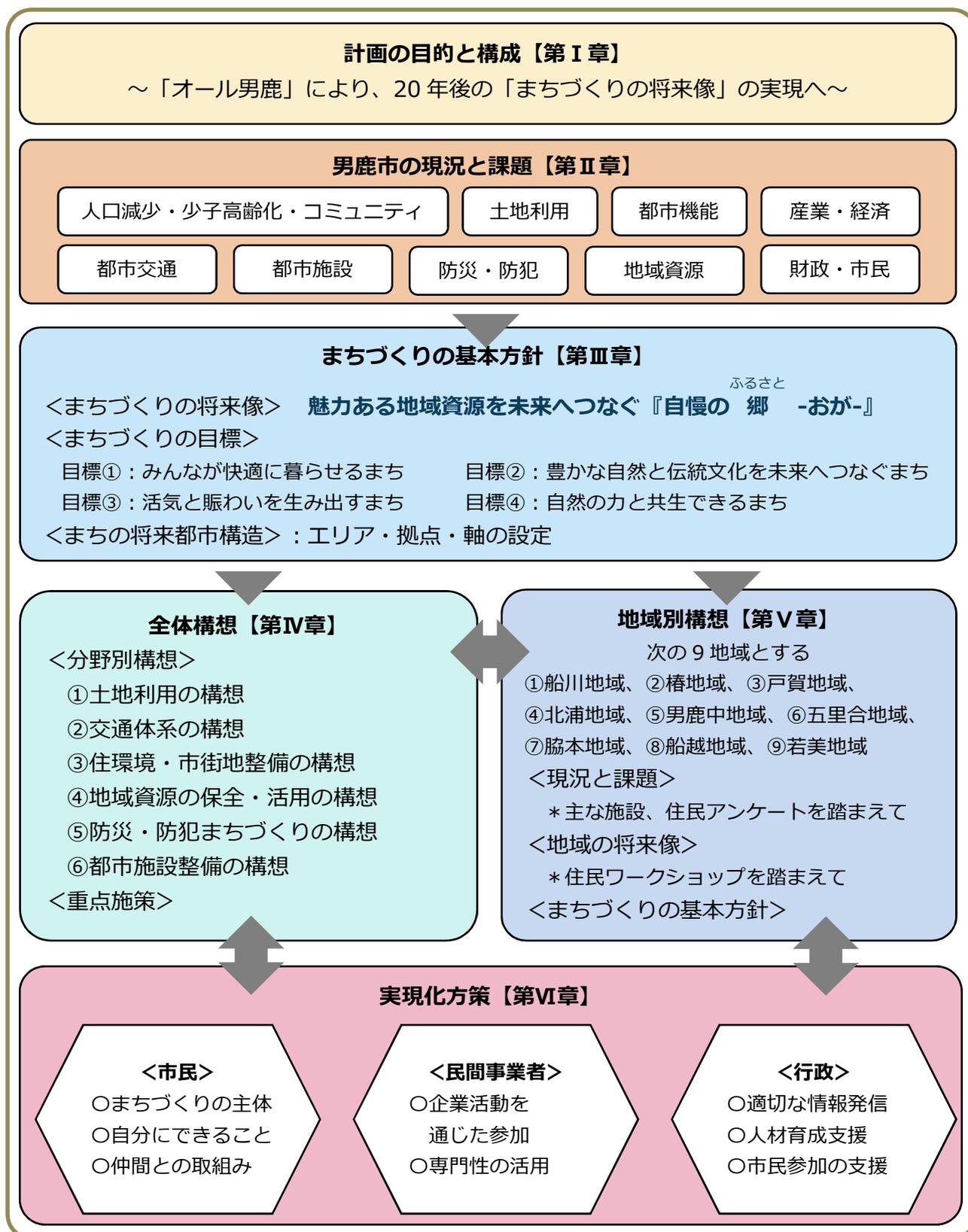


図. 計画の構成

3. 計画の目標年次と対象区域

本マスタープランの目標年次は、2043年（令和25年）とします。

なお、目標年次までの20年間は、本市の人口減少や少子高齢化が一層進むことが想定されるとともに、世界で起きる様々な出来事が私たちの日常生活に影響を及ぼすなど、予測がより困難な時代になることが推察されます。社会・経済状況や市民ニーズなどの多様な変化に対応しつつ、適宜、計画の見直しや充実を図りながら、本市の的確なまちづくり指針としての性格を維持していきます。

本マスタープランの対象区域は、都市計画区域内外の市全域とします。

これは、都市計画区域外の地域においても、良好な自然環境に囲まれた豊かな生活などの実現や空き家・空き地・空き店舗の発生への対応が求められるためです。また、市全域を対象区域とすることで、農業や観光等の産業を活かし、9地域の全市民と目標とする将来像などを共有しながら、社会・経済状況などの変化に対応した都市構造やまちづくりの方針を定め、「オール男鹿」でその実現に向けて取り組むこととします。

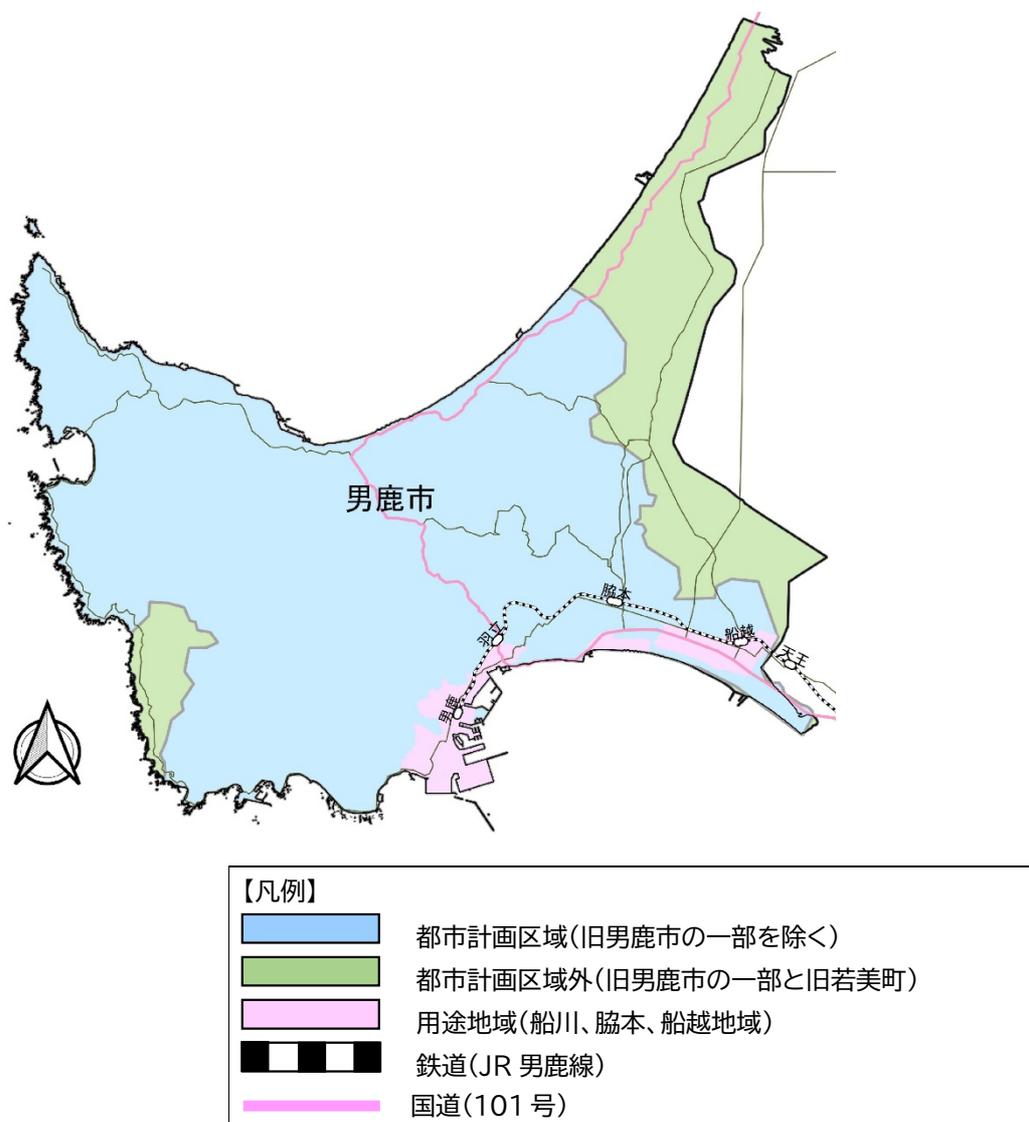


図. 計画の対象区域（市全域）

Ⅱ. 男鹿市の現況と課題

本市の課題、現状・将来見通しは以下の通りです。

分類	課題	現状・将来見通し
人口減少 少子高齢化 コミュニティ	①人口減少・少子高齢化 社会における市街地の機 能や活力の維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 総人口はピーク時の半分以下となっており、人口減少・少子高齢化の進行が予測されます。 ● 「子育て環境日本一」を目指し、移住定住の促進や、人口減少下にあっても市民の日常生活を支えることのできる、機能的な市街地形成やコミュニティの形成を図ることが求められます。
土地利用	②空き地・空き家や空き店 舗等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢化に伴い、空き地・空き家や空き店舗等の低未利用な土地や建物が増加しており、一部においてリノベーションなどの能動的な利活用が見られます。 ● 良好な市街地環境を維持・保全するため、適切な土地や建物の管理、必要に応じた土地利用の転換等を図り、居住環境を保全していくことが求められます。
	③地域実情に即した 適切な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然は、観光振興、景観、レクリエーションなど、多様な機能を有しています。本市の貴重な資源として継続的な保全・活用に努めていくことが求められます。 ● 船川港では使用されていない1 ha を超える産業用地が点在しており、継続した企業誘致活動や有効活用を模索・検討することが求められます。
都市機能	④住民が快適に生活できる 都市機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 既成市街地における人口の減少にともない、生活サービス水準の低下が懸念されます。特に、日用品や食料の購入、医療や教育の提供、産業や就業の場の確保といった、住民が生活するために必要な都市機能を維持していくことが求められます。
産業・経済	⑤地域における産業・経済 の維持及び活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢化によって、地域産業（観光産業、農林水産業、商工業）の後継者不足などの問題が生じています。 ● 今後の事業継続や地域産業の活性化、洋上風力発電の推進にあたり、新たな担い手の確保や雇用機会の創出・拡大などに向けた適切な土地の利用や確保等に努めることが求められます。
都市交通	⑥公共交通ネットワーク の維持・存続	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少にともない公共交通（鉄道、バス）の利用者数は年々減少しており、路線廃止や運行本数減少等が懸念されます。一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、通院や買い物など、日常の移動手段としての公共交通の需要が高まることが想定されます。このため、公共交通の維持管理や存続に向けたさらなる取組みが求められます。 ● 本市の中心を国道 101 号が縦貫しており、市内内の 4 車線化やトンネルの新設など、自動車交通の利便性やアクセス性の向上が図られており、今後も適切な維持管理を行うことが求められます。

分類	課題	現状・将来見通し
都市計画 施設	⑦都市インフラの 計画的な維持管理、更新	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期未着手の都市計画道路や都市計画公園については、本市の現状や将来を踏まえ、都市計画施設の見直し検討を進めることが求められます。 ● 整備済みの道路や公園等の都市計画施設は、その機能を存続していくため、計画的な維持管理を行うことが求められます。 ● ガスや上下水道等の都市インフラは、各施設において老朽化が進行しています。コスト縮減を図りながら計画的な維持管理及び更新が求められます。
防災・防犯	⑧誰もが安心して 暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、三方を日本海に面し、寒風山などの景勝地が多く、豊かな自然に恵まれています。一方で、自然災害の発生リスクが高い地域も多くあります。そのため、各種の自然災害に対し、防災性を高めるために必要なハード整備のほか、避難行動を円滑にするための組織づくりや情報発信、意識啓発など、ソフト対策を合わせた総合的な取組みを進めていくことが求められます。 ● 地域などでの防犯性向上が求められます。
地域資源	⑨地域における固有資源 の維持管理、更なる活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 国指定の重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」（ユネスコ無形文化遺産）、「東湖八坂神社祭 のトウニン（統人）行事」、史跡「脇本城跡」など数多くの文化資源があります。また、美しい自然景観や貴重な地形は国立公園や日本ジオパークに認定されています。これらの地域固有の資源や景観を磨きあげ、後継者を育成しながら、未来に継承し、交流人口の拡大に努めることが求められます。 ● 男鹿駅周辺を拠点として、各地域の観光スポットの周遊性向上や体験型メニューの充実を図り、通過型から滞在型観光地への転換が求められます。
財政・市民	⑩社会的コストの縮減と 効率的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢化により、医療や福祉などの社会保障費の負担が増加予測されることから、今後も適切な財政運営が求められます。 ● 船川を除く 8 地域に各々地域コミュニティセンターが設置され、地域の拠点となることが期待されています。市役所がある船川には市立図書館、市民ふれあいプラザ、文化会館などの文化施設が集積しています。 ● 学校等の都市施設の維持管理、更新費用の増加が予想されることから、コストの縮減を目指すことが求められます。
	⑪市民協働による まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 産学官金が連携した取組みや、市民や民間事業者、行政が情報を共有し、協働によるまちづくりを進める仕組みづくりが求められます。

Ⅲ. まちづくりの基本方針

1. まちづくりの将来像と目標

(1) まちづくりの将来像の設定

「まちづくりの将来像」は、総合計画における「都市像」を踏まえて位置づけるものとします

＜男鹿市総合計画 都市像＞

「健康・教育・環境で みんなが夢を実現できるまち」

＜本マスタープランのまちづくりの将来像＞

本市では、今後も人口減少・少子高齢化の傾向が続き、労働力の減少や経済規模の縮小等により、厳しい財政状況となることが懸念されます。

また、地域の伝統行事等の継承、コミュニティの核となってきた学校の減少による地域活力の低下、農林水産業の担い手不足、山林や農地の荒廃、空き地や空き家の増加、商店街等の衰退による利便性の低下など様々な課題により、日常生活におけるサービス水準の確保やコミュニティの維持が難しくなることが懸念されます。

しかし、本市には、米・和梨・メロンなど高質な農産物を生産することができる農業、県内最大の良好な漁場を有する水産業、国定公園や日本ジオパークに指定されている豊かな自然環境など、多くの魅力ある資源を有しています。

また近年、地元住民による様々な業種での新規開業や移住者のリノベーションによる商業・宿泊施設の提供、地域資源の磨きあげを行うコミュニティ活動の高まりなど、新たな観光スポットとなる芽吹きが見られます。

さらに、船川港港湾エリアの利活用による、再生・新エネルギーの供給や産業振興、都市部と同様の情報サービスを享受できるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などは、新たな暮らし方や働き方の可能性を拡げてくれます。

新たに改定する本マスタープランでは、このような現状をしっかりと把握するとともに、本市の財産である人や機能、魅力ある地域資源を最大限に活かし、一人ひとりが豊かに暮らし続けられる自慢の^{ふるさと}郷を未来の子どもたちに繋いでいきたいという思いから、次の将来像を設定しました。

魅力ある地域資源を未来へつなぐ『自慢の^{ふるさと}郷 -おが-』

(2) まちづくりの目標の設定

まちづくりの目標は、「将来像の実現に向け、人口減少・少子高齢化が進行する中であっても持続可能な都市」を構築するために達成すべき事項を定める必要があります。男鹿市総合計画で位置づけている基本目標を踏まえ、まちづくりの課題や市民意向等を勘案しつつ、『都市整備分野の観点』から、まちづくりの目標を設定しました。

	【視点】	【目標】
1	人口減少・少子高齢化が進行するなかでも持続可能なまちづくり	目標① みんなが快適に暮らせるまち
2	男鹿市固有の地域資源を生かしたまちづくり	目標② 豊かな自然と伝統文化を未来へつなぐまち
3	産業振興や雇用の確保に向けたまちづくり	目標③ 活気と賑わいを生み出すまち
4	自然と共生し安心して暮らせるまちづくり	目標④ 自然の力と共生できるまち

目標①	視点1：人口減少・少子高齢化が進行する中でも持続可能なまちづくり
	<h3 style="color: #e91e63;">みんなが快適に暮らせるまち</h3> <p>～男鹿市総合計画の基本目標：「生活環境」「人口減少」「医療」「教育」「集落」と関連～</p>

主な視点	各地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は9地域で形成されています。地域ごとの人口分布では船川地域、船越地域といった鉄道駅周辺地域に人口が集積しています。 ● 船川地域は、行政や教育に関する施設が立地し、中心的役割を果たしています。近年、男鹿駅のリニューアルや道の駅おが・オガーレ、男鹿駅周辺広場がオープンし、コンパクトでウォーカブルな賑わいが求められています。 ● 船越地域は、宅地開発が進み、商業施設の立地やこども園の新築、小学校の大規模改修等、子育てや教育環境の充実が図られています。
	人口減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口は、ピーク時の59,955人（1955年）から半数以下の25,246人（2022年）まで減少しています。これに伴い、空き地・空き家等の低未利用地の増加、地域経済の低迷、土地利用の転換等、様々な問題に対応した、共生社会の実現が求められます。 ● 活気ある地域づくりを継続するため、子育て環境日本一を掲げ、子どもを産み育てやすい街として「おがっこネウボラ」のような妊娠・出産・子育て・就学時までの相談・支援の充実や、移住者の受入環境の整備を進めます。 ● 産学官金の取組みや、協働によるまちづくりを進める仕組みづくりが求められます。
	拠点連携の	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能や居住環境を維持するために、各地域にコミュニティセンターを整備し、近隣地域と保有する機能や資源を連携・補完し合っていきます。 ● 公共交通網形成計画を踏まえ、都市部と集落をつなぐ地域交通網を形成します。 ● 自動車交通の利便性やアクセス性の向上と、適切な維持管理が求められます。

目標②	視点 2：男鹿市固有の地域資源を生かしたまちづくり
	<h3>豊かな自然と伝統文化を未来へつなぐまち</h3> <p>～男鹿市総合計画の基本目標：「産業の振興」「地域文化の振興」と関連～</p>

主な視点	自然	<ul style="list-style-type: none"> ● 寒風山、入道崎・西海岸に代表される美しい自然景観や貴重な地形は、国定公園や日本ジオパークに認定されています。 ● 今後のまちづくりにおいては、本市の魅力的な自然環境や景観の保全とその活用の取組みを強化していくことが求められます。
	文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「男鹿のナマハゲ」や、「東湖八坂神社祭のトウニン（統人）行事」、史跡「脇本城跡」など、地域固有の文化が数多く受け継がれています。こうした伝統文化を継承しつつ、その魅力を体験できる場や機会づくりが求められています。 ● 伝統行事の後継者確保が求められています。
	歴史	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡「脇本城跡」や国重要文化財「赤神神社五社堂」等が保全されています。 ● これらを観光資源として、保全・継承・活用を図ります。

目標③	視点 3：産業振興や雇用の確保に向けたまちづくり
	<h3>活気と賑わいを生み出すまち</h3> <p>～男鹿市総合計画の基本目標：「産業の振興」「地域文化の振興」と関連～</p>

主な視点	港	<ul style="list-style-type: none"> ● 20年後を見据えた船川港の目指すべき将来の姿を描いた「船川港港湾ビジョン」で示されるように、洋上風力発電事業の一翼を担う港湾機能の強化やカーボンニュートラルポートの形成、これに伴う企業の事業参入や関連産業の集積など、港湾を核とした地域産業の活性化が求められています。
	産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産業においても人口減少・少子高齢化の影響により後継者不足が顕在化してきているため、これらの問題に対応しながら地域産業の維持・発展を図ることが求められます。 ● 本市にとって観光は重要な産業です。観光資源の保全・活用を図りながら、男鹿駅周辺を拠点とした観光ネットワークの整備など、さらなる磨きあげに努め、新たな観光コンテンツづくりを進め、交流人口の拡大を図ります。
	企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後のまちづくりにおいては、適切な土地利用や遊休地の解消が行われるように、新たな企業誘致や地元企業の事業拡大を含めた起業・創業がしやすい環境づくり等を進めていくことが求められます。

視点4：自然と共生し安心して暮らせるまちづくり

目標④

自然の力と共生できるまち

～男鹿市総合計画の基本目標：「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流」と関連～

主な視点

災害

- 三方を日本海に面する地形・地質上の要件から、津波や大雨による浸水被害、がけ崩れ、土石流、地すべり、河川氾濫等の自然災害に注意が必要です。
- ハザードマップ（津波、土砂災害など）、災害リスク情報の周知を徹底し、警戒避難体制の充実を図るほか、防災知識の普及啓発と自主防災活動を推進し、一層の防災対策の強化を図ることが求められます。
- 今後のまちづくりにおいては、ハード整備ですべての災害リスクを回避するのではなく、人命を守ることを前提としつつ、ハード整備とソフト対策、自助・共助・公助を適切に組み合わせた対応を進めていくことが求められます。

都市基盤

- 本市の都市計画施設の整備率は、道路が42.9%、公園が68.5%です。
- 今後は、開設済みの都市施設では、その機能を存続していくため、計画的な維持管理が求められます。
- 長期間未改良や未開設の施設については、県のガイドラインに則り、計画の必要性等を再検証し、見直しを図ります。
- ガス及び上下水道について、計画的な維持管理や更新が求められます。

2. まちの将来構造

(1) 市の状況

- 約 75%が森林や田畑といった自然的土地利用となっており、三方を日本海に面し、自然景観に恵まれ、入道崎や寒風山などの景勝地があります。
- 船川、椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、脇本、船越、若美の 9 地域で形成されます。
- 市の中心を国道 101 号が縦貫しており、潟上市を經由して秋田自動車道「昭和男鹿半島 I C」に接続しています。骨格道路が隣接都市や各地域をつないでいます。

(2) 基本的な考え方

- 人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、市民の生活や文化が持続可能な都市を構築するため、都市機能が集積する各地域の拠点を中心に、都市機能や居住環境を維持し、効果的な誘導・集積を進めるとともに、地域資源を活用した連携・交流を促進することで、集約連携型の都市構造を目指します。
- 将来都市構造は「エリア（面）」、「拠点」、「軸」によって表現します。

表. 将来都市構造の要素及び趣旨

将来都市構造の要素	趣旨
エリア（面）	<ul style="list-style-type: none">✓ 土地利用の考えの基礎となる範囲や内容を示します✓ 利用目的別に大きく区分し、それぞれの利用目的に即した土地利用の規制・誘導を進めます
拠点	<ul style="list-style-type: none">✓ 人口や機能の分布状況、市街地形成の経緯等から、市全体の視点で個別にまちづくりを考えていく必要がある地域や集落のまとまりを示します✓ 都市型市街地の形成、歴史ある街並みの形成など、地域特性に応じた拠点の形成を進めます
軸	<ul style="list-style-type: none">✓ 骨格的な道路や公共交通等で、市内各地域や隣接都市との交流・連携に供するものを示します✓ 交流・連携機能の維持・向上を進めます

(3) 将来都市構造形成の方針

1) エリアの形成

①市街地エリア

- 用途地域が指定されている範囲のうち工業系の土地利用以外を「市街地エリア」とします。
- 本エリアでは、安全で快適に暮らせる住環境の形成と、用途に応じた機能の維持・向上を図っていきます。



男鹿駅周辺（本市提供）

②産業エリア

- 工場等が集積している工業地を「産業エリア」とします。
- 本エリアは産業の拠点として、時代の変遷に即した土地の区画形質の変更など、計画的な整備・更新を図っていきます。



船川港（本市 HP）

③集落・農業エリア

- 市街地エリア外側の既存集落を「集落・農業エリア」とします。
- 本エリアでは、農村集落や漁村集落における住環境の維持・保全、農地の保全・改良を図っていきます。



五里合地区の全景（秋田県 HP）

④自然エリア

- 現在の海岸・森林地域を「自然エリア」とします。
- 本エリアは、林業・木材産業の生産基盤であり、環境保全や水源涵養、防災等の多面的な機能を持つ森林資源の保全や適切な維持・管理を行います。また、レクリエーションや環境学習の場としての活用も図っていきます。



寒風山からの眺望（おが住 HP）

2) 拠点の形成

市街地・産業エリア

①中心拠点（その1：船川地域）

- 商業・工業などの各種産業施設が集積しているほか、行政機能や文化機能、医療機関、公共公益施設が多く立地し、本市における住民サービスの中心拠点になっている「船川地域の中心部」を『中心拠点』とします。また、男鹿駅が立地しており、公共交通で来訪する際の本市の玄関口であることから、観光のスタート地点となります。
- 本拠点では、集積した都市機能の維持や時代に応じて不足する機能の立地誘導を推進し、利便性や快適性の高い生活環境を形成することで、市全体の核として、拠点の維持・発展を図ります。

②中心拠点（その2：船越地域）

- 秋田市方面から車等で来訪する際の玄関口で、国道101号沿道を中心に多くの商業施設等が立地し、船越駅外縁部においては新たな住宅街が形成され、近年、人口が集積している「船越地域の国道沿道及び駅周辺部」を、『中心拠点』とします。
- 本拠点では、商業や住居等を中心に都市機能の維持を図り、高齢者や子育て世帯等にとって利便性や快適性の高い生活環境を形成し、拠点の維持・発展を図ります。

③地域拠点（脇本地区）

- 用途地域の指定があり、城下町の風情ある街並みや脇本駅周辺を中心に形成された主要な市街地で医療・福祉・商業等の生活サービス施設が立地している「脇本地区」を『地域拠点』とします。
- 本拠点では、良好な住宅地として、道路や上下水道等の生活基盤の維持管理、更新を進めつつ、空き家・空き地や空き店舗などの低未利用な土地や建物について、適切な管理や有効活用を検討し、景観に配慮した、良好な住環境の保全に努めます。

集落・農業、自然エリア

④集落地域（拠り所）

- 行政施設や日常生活のサービス施設がある程度立地している「椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、若美」地域を『集落地域』とします。
- 集落地域については、農山漁村の要素が大きいことから、それぞれの集落にある、豊かな自然や継承されてきた多様な文化を守り、一人ひとりが自らの素養を磨き、豊かな心を持ってお互いを思いやりながら、生き生きと暮らせる地域を目指します。
- 本地区では、周辺の小規模集落を含めた生活圏の中心地として、地域住民とともに日常生活に必要な機能の維持管理に努め、空き家の活用などによる移住・交流等を促進し、地域コミュニティの維持・向上を図ります。

※拠り所とは：

心の拠り所として、地域コミュニティや風景、仕事の拠り所として、農業・林業・漁業など、生活の拠り所として各種生活サービスを確保し、集落に不足する生活サービスについては、地域交通等の確保に努め住民ニーズへの対応を図ります。



区域	エリア	拠点	軸
行政区域	市街地エリア	中心拠点	広域連携軸(国道101号)
都市計画区域	産業エリア	地域拠点	広域連携軸(鉄道)
用途地域	集落・農地エリア	集落地域(拠り所)	地域連携軸(バス・道路あり)
	自然エリア		地域連携軸(道路のみ)

図. 将来都市構造図のイメージ

IV. 全体構想

1. 全体構想の全体像

全体構想は、まちづくりの将来像や目標を達成するための、分野別の取組方針を位置付けるものです。住民アンケートや住民ワークショップでいただいた意見をもとに、次の6分野で構成します。

- ① 土地利用の方針
- ② 交通体系の方針
- ③ 住環境・市街地整備の方針
- ④ 地域資源の保全・活用の方針
- ⑤ 防災・防犯の方針
- ⑥ 都市施設整備の方針

まちづくりの目標と分野別の方針との関係性

将来都市像：魅力ある地域資源を未来へつなぐ『自慢の^{ふるさと}郷 -おが-』

目 標	目標① みんなが 快適に 暮らせる まち	目標② 豊かな自然と 伝統文化を 未来へつなぐ まち	目標③ 活気と賑わい を生み出す まち	目標④ 自然の力と 共生できる まち
分 野	人口減少・ 少子高齢化が 進行するなかでも 持続可能な まちづくり	男鹿市固有の 地域資源を生かした まちづくり	産業振興や 雇用の確保に向けた まちづくり	自然と共生し 安心して暮らせる まちづくり
① 土地利用	●	●	●	
② 交通体系	●		●	
③ 住環境 市街地整備	●			
④ 地域資源の 保全・活用	●	●	●	
⑤ 防災・防犯	●			●
⑥ 都市施設 整備	●	●	●	●

2. 分野別構想

(1) 土地利用の構想

1) 基本的な考え方

① 豊かな自然環境の保全と観光資源としての活用

- 本市の約 75%を占める自然的土地利用には、環境や生物多様性の保全、防災、景観、レクリエーションなど様々な役割があります。本市は国定公園に指定されており、森林地域等の開発規制を基本に本市の観光振興の重要な要素として保全と有効利用を図っていきます。



男鹿半島の西北端、北緯 40 度線上の入道崎
(男鹿なび HP)

② 用途地域に沿った適切な土地利用の推進

- 本市全域の土地利用については、現状の豊かな自然を活かしつつ、商業系、工業系、観光・レクリエーション系、居住系を適切に配置します。
- 低未利用地の活用に向けた他用途への転用など、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。

③ 船川臨海部における複合的土地利用の推進

- 産業・流通の拠点として位置付けられる船川港の港湾機能の充実とともに、レクリエーション機能を強化し、複合的土地利用による市民の憩いの場、かつ観光スポットとしての空間創出を図ります。

2) 土地利用の方針

① 商業・業務地

② 工業地・流通業務地

③ 住宅地

- 用途地域内の住宅市街地
- 用途地域外の住宅市街地
- 集落地域

④ 森林

⑤ 農地

⑥ 景勝地

(2) 交通体系の構想

1) 基本的な考え方

① 社会情勢の変化を踏まえた道路整備と効率的な運営

- 都市計画道路は、都市計画決定から 20 年以上の長期にわたり整備未着手となっている区間を中心に必要性や実現性を再検証し、見直しを行います。
- 既存道路は、老朽化や災害リスクの状況等を踏まえ、計画的な維持管理・更新を図ります。また、利用状況を踏まえた再編や廃止等の可能性も検討し、効率化を図ります。

② 持続可能な公共交通ネットワークの構築・維持管理

- 鉄道や路線バス、デマンド型乗合タクシーは、運行ダイヤの見直しや ICT 等の新技術の活用等により、利便性の向上を図るとともに、利用促進に努めます。
- 地域コミュニティとの協働や更なる交通資源の活用による新たなサービスの導入を検討するなど、地域の実情に応じ、生活に密着した移動手段の確保に向けた検討を行います。

2) 道路体系の方針

① 道路ネットワークの構築

- 広域幹線道路
- 地域間幹線道路
- 補助幹線道路
- 市街地内幹線道路

② 既存道路の機能維持

3) 公共交通網整備の方針

① 各地域を結ぶ交通網の形成

② 公共交通ネットワークの構築

- 鉄道
- 路線バス
- デマンド型乗合タクシー（なまはげシャトル）
- その他の交通

③ 新規交通サービスの展開

④ 新技術の活用検討

⑤ 自転車ネットワークの構築

(3) 住環境・市街地整備の構想

1) 基本的な考え方

① 住宅地の快適性と利便性向上

- 現在の市街地・集落を基本としながら、地域特性に応じた良好な居住環境の形成や生活に必要な機能の維持、賑わいの創出を推進していきます。

② 空き家・空き地・空き店舗や既存ストックの適切な活用の推進

- 庁舎や集会施設、公営住宅等の公共建築物は、老朽化や市民ニーズの変化に応じた維持管理を推進していきます。
- 空き家・空き地・空き店舗などの低未利用地の有効活用の促進に向け、民間団体などとの連携を促進し、支援していきます。

③ 行政と市民・民間との協働のまちづくりの促進

- 市民、NPO、企業、各種団体など、地域内外の多様な主体の力を合わせ、連携しながら地域づくりに取り組むことができる環境を整えるなど、支援していきます。



宅地開発により住宅建設が進む（船越地域）



男鹿駅周辺でのリノベーション事例

2) 住環境・市街地整備の方針

- ① 市民ニーズと地域の実情に応じた都市基盤の整備
- ② 地域特性を生かしたまちづくりの推進
- ③ 快適・良好な居住環境の維持・形成
- ④ 公共建築物の適切な維持管理
- ⑤ 協働の地域づくりに向けた体制構築
- ⑥ 低未利用地の適切な管理と有効活用の促進
- ⑦ 公共公益施設の整備
- ⑧ 生活環境の向上
- ⑨ ゼロカーボンシティへの取組み
- ⑩ 取組みの情報発信

(4) 地域資源の保全・活用の構想

1) 基本的な考え方

① 滞在型観光への転換

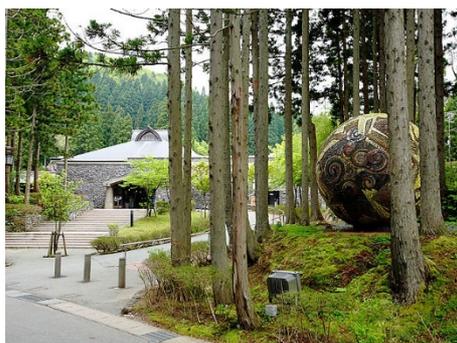
- 整備を行った男鹿駅周辺を拠点として、各地域にある観光ポイントとの周遊性向上、本市の自然・文化を体験できる場や体験型観光メニューの充実を図り、通過型から滞在型への転換を目指します。

② 自然の活用と保全

- 美しく豊かな自然環境を後世へ継承するため、自然環境や生態系の保全に努めます。
- 自然環境の適正な保全を図りながら、レクリエーション機能や景観の有効活用を積極的に行います。
- 日々の生活を豊かにし、まちへの愛着を育む空間を実現するために、自然環境はもとより公園などを市民の憩いの場として有効活用を目指します。

③ 歴史・文化の継承

- 「男鹿のナマハゲ」等の本市の伝統文化や歴史を後世に継承していくため、歴史的施設の整備や伝統文化の普及活動に取り組めます。



男鹿のナマハゲを醸し出すなまはげ館
(男鹿なび HP)

2) 地域資源の保全・活用の方針

- ① 観光資源の魅力向上
- ② 自然環境の保全
- ③ 歴史・文化施設の保全と交流活動
- ④ 拠点的な公園の維持・管理
- ⑤ 再生可能エネルギーの導入推進
- ⑥ 新産業の創出支援
- ⑦ 男鹿駅周辺を拠点とした滞在型観光地への転換
- ⑧ 観光イベントの推進や観光需要の取り込み
- ⑨ 景観の保全・継承

(5) 防災・防犯まちづくりの構想

1) 市の概況、基本的な考え方

① ハード整備とソフト対策両面からの防災対応

- 自然災害による被害を抑制するハード整備、災害リスクに応じた土地利用規制、誘導等のソフト対策により、災害に強い都市を目指します。
- 災害情報の周知・共有を図るシステム構築等のソフト対策を行い、災害発生時に迅速かつ的確な対応ができる体制を整備します。

② 迅速に対応できる体制づくり

- 災害発生後に迅速に対応できるよう、庁内の緊急時における体制構築・教育を行います。

③ 住環境整備や地域コミュニティの充実による防犯性の向上

- 住環境の整備や地域コミュニティの活性化を図り、相互の確認・連携・助け合いにより、防犯性の高いまちを目指します。



津波避難タワー
・アガーレ



避難訓練の様子 (市危機管理課)

2) 防災・防犯の方針

- ① 適切な土地利用の規制と誘導
- ② 既存住宅地の整備
- ③ 地震への対策
- ④ 水・土砂災害への対策
- ⑤ 特殊災害
- ⑥ 農用地の対応
- ⑦ ハードとソフトを組み合わせた対策と市民の防災意識の向上
- ⑧ 地域コミュニティの醸成
- ⑨ 復興体制の充実
- ⑩ 安全な住環境の形成
- ⑪ 医療・福祉サービスについて

(6) 都市施設整備の構想

1) 基本的な考え方

① 社会経済情勢を踏まえた都市施設整備の見直し検討

- 都市施設は、都市計画決定から 20 年以上の長期にわたり整備未着手となっているものを中心に、社会情勢の変化を踏まえ、実現性や必要性を再検証し、見直しを行います。

② 都市施設の計画的・効率的な維持管理

- 既存の都市施設は、老朽化の状況や発生が想定される災害リスクの状況等を踏まえた管理を基本とした施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 施設によっては、広域処理に向けた検討・協議を行います。

2) 都市施設整備の方針

① 都市計画の見直し

長期未整備区間のある路線

2.2.1 船越中央通線、2.3.1 新浜町線、2.3.2 元浜増川線、2.3.3 芦沢増川線、2.3.4 男鹿駅前通線、3.4.4.男鹿臨港線、3.5.1 内子前野線、3.5.2 下谷地船越線、3.5.6 羽立線、8.7.1 歩行者自転車専用道 1 号線、8.7.2 歩行者自転車専用道 2 号線、8.7.3 歩行者自転車専用道 3 号線

長期未整備である公園

2.2.2 西ヶ丘街区公園、2.3.3 芦沢街区公園、2.2.16 北町街区公園、2.2.18 神谷街区公園、3.3.1 船川南近隣公園、3.3.2 船越近隣公園、5.5.1 男鹿総合公園、6.5.1 男鹿総合運動公園

② 都市施設の整備推進

③ 都市施設の機能維持

④ 汚水処理

⑤ 雨水処理

⑥ ゴミ焼却場

⑦ 火葬場

3. 重点施策について

(1) 船川港の活用の推進

「船川港港湾ビジョン」の実現を目指し、洋上風力発電事業推進を促す港湾機能の強化、レクリエーション機能やクルーズ歓迎機運の醸成等を通じた観光産業の活性化、再エネ由来の水素の取組み等によるカーボンニュートラルポートの形成等が期待されることから、社会動向を見極めながら、現在定められている用途地域や港湾地区の妥当性を検証し、効率的かつ効果的で複合的な土地利用を図るなど検討を行うとともに、その周知・発信に努めます。



埋立て整備された船川港（本市 HP）

(2) 男鹿駅周辺既成市街地への更なる賑わい創出

日常生活や観光等での交通結節機能の強化、居心地が良く歩きたくなるまちづくり、広場や緑地等での市民・民間事業者との協働による整備・管理等が期待されます。また、これら駅周辺の賑わいが既成市街地及び市全体へ波及することを目指し、広域での展開を推進します。



整備された男鹿駅周辺（本市 HP）

(3) 船越地域での良好な住環境の形成

住居系用途地域内での市街化を促進する支援策を検討することで、用途地域外での住宅開発を抑制するなど、開発行為制度の適切な指導による良好な住環境の形成を図ります。



宅地開発により住宅建設が進む

(4) 多様な景観資源の保全・継承・活用を図る景観まちづくり

これまで市民とともに取組んできた美化活動や情報発信等を継続しながら、特色ある景観資源を保全し、観光産業等への活用を図りながら、次世代に市民の誇りや拠り所として継承できるよう、景観まちづくりを推進します。



史跡脇本城跡（本市 HP）

(5) 市民協働による地域づくり

産学官金が連携した取組みや、地域拠点として新たに設置した「地域コミュニティセンター」を中心に、市民や民間事業者、行政が情報を共有し、協働によるまちづくりを進める仕組みづくりに努めます。



民間によるリノベーション事例
（市提供）

(6) 都市計画施設（道路・公園等）の見直し

長期未着手の施設については、計画の見直しを行います。

【参考】重点施策における整備プログラム

	短期（概ね 5 年）	中期（概ね 10 年）	長期（概ね 20 年）
(1) 船川港の活用の 推進		<p><民> 洋上風力発電事業、観光産業の活性化、カーボンニュートラルポート形成等</p>	
	<p><行> 船川港港湾ビジョンの推進</p>		
(2) 男鹿駅周辺既成市 街地への更なる賑 わい創出		<p><市民> 施設を利用する、施設のあり方検討への参加</p>	
	<p><民> 交通機能強化、維持管理、賑わい創出</p>		
	<p><行> 公共公益施設の周知による利用促進、今後のあり方検討</p>		
(3) 船越地域での良好 な住環境の形成		<p><市民> 挨拶や美化活動等の実行</p>	
	<p><民> 開発行為制度に則った都市基盤、住宅の整備</p>		
	<p><行> 開発行為制度の適切な指導による良好な住環境の形成</p>		
(4) 多様な景観資源の 保全・継承・活用を 図る景観まちづく り		<p><市民> 地域資源や景観に配慮した活動の継続</p>	
	<p><民> 新たな魅力発信、相乗効果の創出に向けた専門性の提供</p>		
	<p><行> 景観まちづくりの発信と市民・民間事業者への後方支援</p>		
(5) 市民協働による地 域づくり		<p><市民> 地域コミュニティ拠点として活用</p>	
	<p><民> 交通機能、生活サービス、地域活性化等の伴走</p>		
	<p><行> コミセンの運用、公共性・公益性を見据えた住民ニーズへの対応</p>		
(6) 都市計画施設（道 路・公園等）の見直 し		<p><行> 都市計画施設の再検証、 方向性の決定</p>	

V. 地域別構想

1. 9地域のまちづくりの将来像と土地利用の方針

地域別構想は、まちづくりの将来像やまちづくりの目標、全体構想等を踏まえ、「地域ごとの特性や課題に対応したまちづくりの方針」を示します。また、現行計画における施策の状況、住民アンケートの結果や住民ワークショップから得られた意見を参考として、地域別のまちづくりの目標像と土地利用の方針を次のとおりとします。

<3. 戸賀地域>

**観光拠点や海洋レジャーの充実を図り
海洋資源を活かした活気あるまち**

豊かな自然環境や、水族館、西海岸クルーズ等の海洋レジャーを活かした観光拠点の形成を図るとともに、急峻な地形条件に対応した安全で快適な居住環境の形成を図る土地利用を推進します。

<4. 北浦地域>

**文化・風習を継承し、
男鹿温泉郷を拠点とした
滞在型観光を牽引するまち**

大部分が国立公園に指定され、入道崎やなまはげ館、男鹿温泉郷、雲昌寺のあじさいなど、体験を伴う地域資源が見られます。今後も自然景観の保全、文化・風習を継承しながら、滞在型観光を牽引する土地利用を推進します。

<2. 椿地域>

**自然環境や歴史等の地域資源を活かし
安全で快適に暮らせるまち**

鵜ノ崎海岸や赤神神社五社堂などの地域資源があります。海岸線等の自然環境や歴史景観の保全・活用を図りながら、安全で快適な居住環境の保全に向けた土地利用を推進します。

<1. 船川地域>

**駅や港などを活かし、
商い・交通・情報・流通等
都市機能の充実を図るまち**

中心拠点に位置づけられる船川地域は、中心市街地として商業、文化、交流、情報、交通等の多様な機能の充実を図るとともに、船川港周辺における洋上風力発電関連産業を中心とした流通・供給機能の集積等の促進を図る土地利用を推進します。



図. 地域別のまちづくり将来像と土地利用の方針

<6. 五里合地域>

生産性が高い農業により、
地域の力を活かして
豊かさを実現するまち

農業法人等による生産性の高い農業の維持・保全、観光農園の実現、イベントの継続を、強固な地域のコミュニティを活かしながら、豊かさを感じられる良好な居住環境の保全に向けた土地利用を推進します。

<9. 若美地域>

農業のブランド化などを加速させ、
本市農業を牽引するまち

旧若美町の多様な公益施設が点在しているとともに、稲作やメロン、大豆等の生産が盛んな農業振興地域であるため、本市農業の牽引役とし、ブランド化を加速させつつ、良好な居住環境の形成を図る土地利用を推進します。

<7. 脇本地域>

寒風山や脇本城跡の
歴史・文化の保存と活用を図り
次世代へ継承するまち

中心拠点の船川地域と船越地域の間位置し、地域拠点に位置づけられる脇本地域は、寒風山や脇本城跡等の自然や歴史・文化を大切に次世代に継承しながら、良好な居住環境の形成を図る土地利用を推進します。

<8. 船越地域>

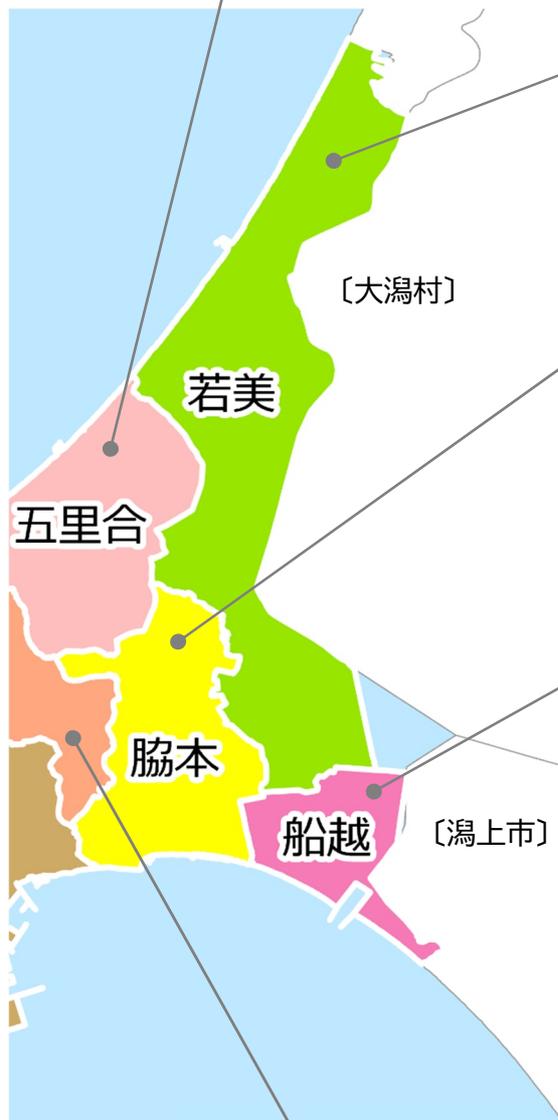
玄関口として
商業や居住環境の充実を図り
子育てしやすい教育と文化のまち

本市の玄関口で中心拠点に位置づけられる船越地域は、用途地域内での居住環境の整備や国道沿道での商業機能の充実、子育てや教育環境の向上を図りながら、子育てしやすいまちづくりを進め、本市の人口流出に歯止めをかけられる土地利用を推進します。

<5. 男鹿中地域>

地域の力で、
自然や田園を守り、
快適に暮らせるまち

美しい浜間口の海岸や豊かな田園の保全、GBビジネスの継続、地域に応じた福祉や交通の仕組みの創出など、強固な地域のコミュニティを活かしながら、安心して暮らせる土地利用を推進します。



2-1. 船川地域

(1) 地域の主な課題

- 図書館や公民館等の公共公益施設が集積するものの、老朽化が進んでおり、将来のあり方についての検討が必要です。また、都市施設の適切な維持管理が求められます。
- 男鹿駅周辺は、道の駅おが・オガーレの整備やみなとオアシスおがの形成、リノベーション事業が見られます。今後、滞在型観光地を目指した交流促進や宿泊施設の需要への対応、観光振興に寄与する中心市街地としての活性化が求められます。
- 船川港臨海部は、景気低迷により、新たな企業の進出が進まずに未利用地を多く残しており、活性化のための施策の検討及び有効な土地利用の検討が必要となっています。
- 市内で最も人口の多い地域ではありますが、住宅地の多くは、丘陵地に形成されており、木造住宅が密集している地区では狭隘、急坂、急カーブ等が多いために都市防災の観点からも住環境の改善が課題となっています。



道の駅おが・オガーレ（本市 HP）



埋め立てにより整備された船川港（本市 HP）

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

<1回目>

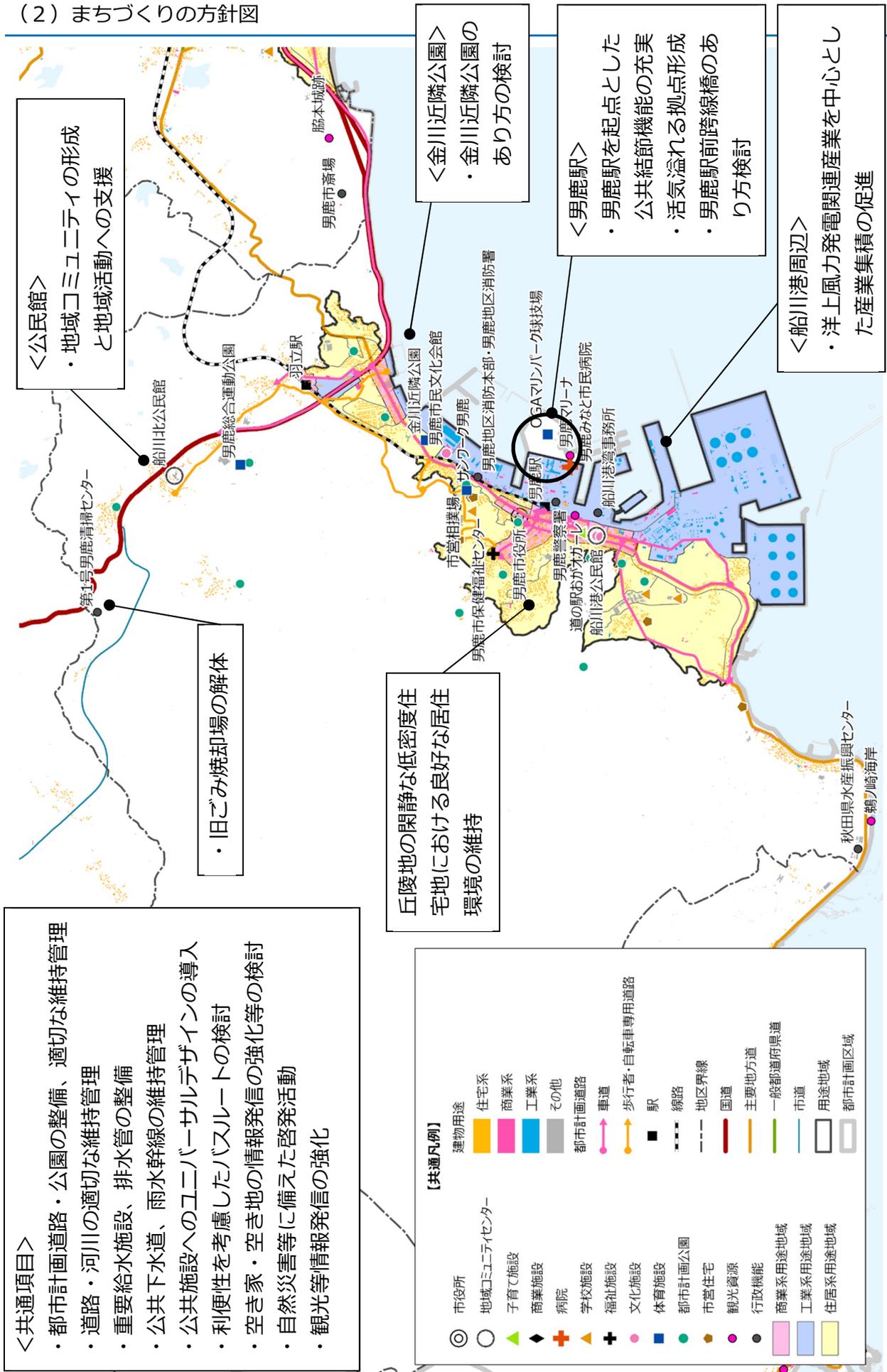
船川は、海・山など自然が身近にあり豊かな地域です。埋立地に、多くの機能が立地し利便性が高く、男鹿駅を中心に賑わいが生まれています。一方、自然等の資源が当たり前になり、活かしきれていません。他にはない魅力「海岸線、身近な自然等」に手を加え、もっと生かすために、話し合うことの大切さを共有しました。

<2回目>

本市の入口として、「美しい景観」を保ち続けたいという意識が大切である、という思いが、『町おこし まずは草刈り これですよ！』という一句に託されています。



(2) まちづくりの方針図



2-2. 樺地域

(1) 地域の主な課題

- 樺地域は、日本の渚 100 選の鵜ノ崎海岸や、ナマハゲの起源となった伝説が残る国指定重要文化財赤神神社五社堂などの観光資源があり、維持管理や活用が求められます。
- 日用品の買い物や通院などが不便な状況も見られることから、公共交通の維持・充実を図るなど、利便性の向上が求められます。
- 安心・安全で、良好な居住環境の形成が求められます。



国指定重要文化財赤神神社五社堂
(男鹿なび HP)



門前地区の潮瀬崎のゴジラ岩
(男鹿なび HP)

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

< 1回目 >

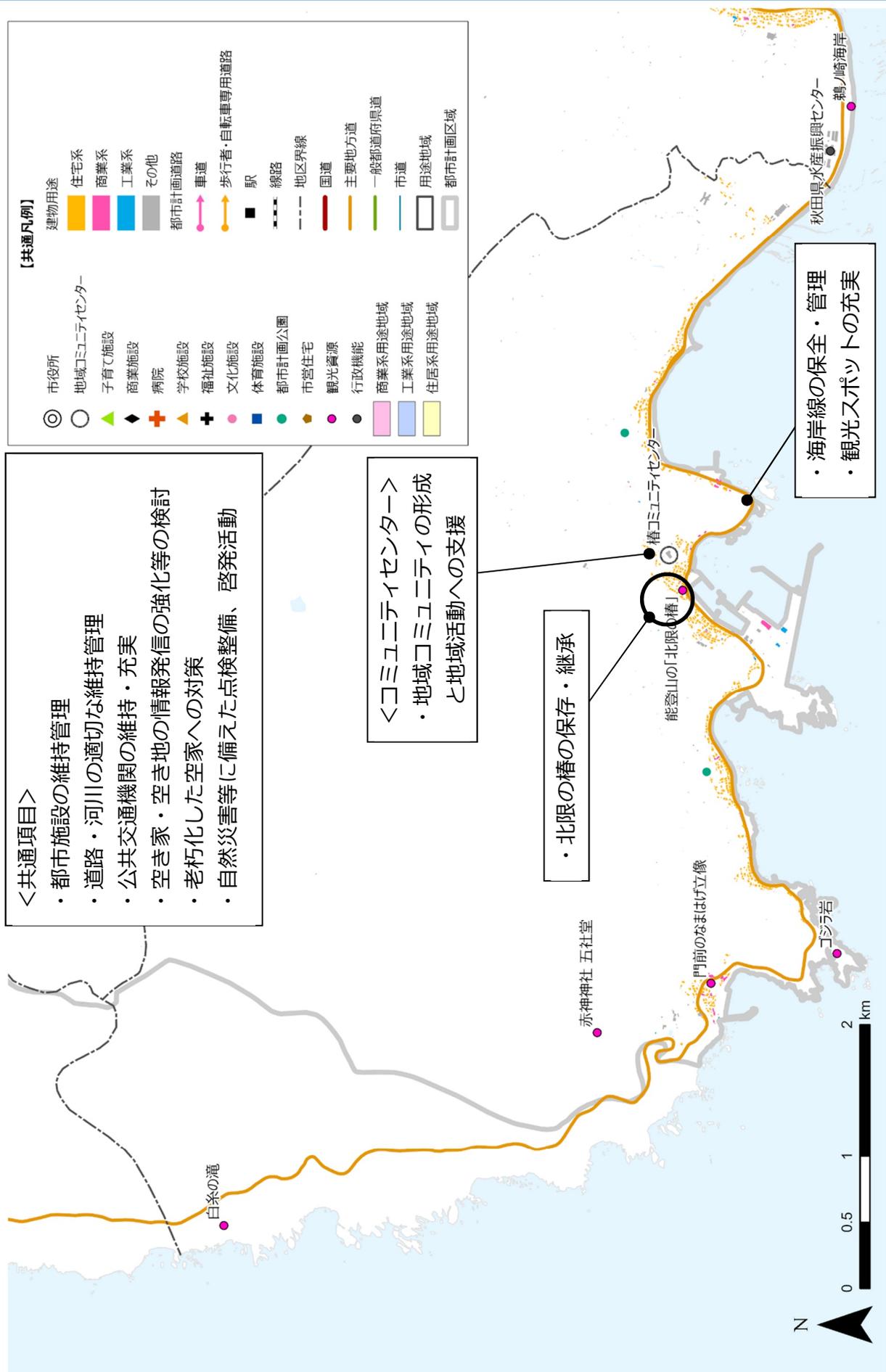
食資源が豊富で、駅や病院も比較的近い、静かで過ごしやすい地域です。また、赤神神社五社堂、鵜ノ崎海岸など、観光スポットも多くみられます。豊かな自然環境を活かし、都市インフラ整備、働く場を増やし、樺で獲れる鯛のブランド化を図るなど、住む人・来る人を増やしたいという声が聞かれました。

< 2回目 >

撮影スポットや釣り情報の提供、地域のごみ拾い等で景観向上を図ることから始める意識が大切である、という思いから、『旅人よ こぞりて樺の 民となれ』という一句に託されています。



(2) まちづくりの方針図



2-3. 戸賀地域

(1) 地域の主な課題

- 戸賀地域には、二ノ目潟や三ノ目潟等の火山湖、水族館やダイビングスポットなどが点在しており、海洋レジャーの推進やPR強化が求められます。
- 診療所の維持、買い物や交通等の日常的な利便性の向上が課題です。
- 急峻な地形条件のもとに住宅地が形成されているため、防災体制の強化・徹底、道路機能の維持や防災機能の向上による安心・安全な居住環境の形成が求められます。



観光スポットになっている
男鹿水族館 GAO (男鹿なび HP)



絶壁と大海原の絶景
西海岸の海岸線 (男鹿なび HP)

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

<1回目>

戸賀・加茂は、日本海、男鹿水族館 GAO、カンカネ洞など、観光資源が豊富で、漁業が盛んな地域のため、男鹿でないと味わえない美味しい料理を振舞うことで滞在型観光へのシフトが期待されています。



また、将来にわたって住み続けられる地域にするためには、ネットスーパーの充実、みなと病院への送迎、旧中学校にドクターヘリが発着できるようにするなど、日常生活の利便性向上に関する意見が多く聞かれました。

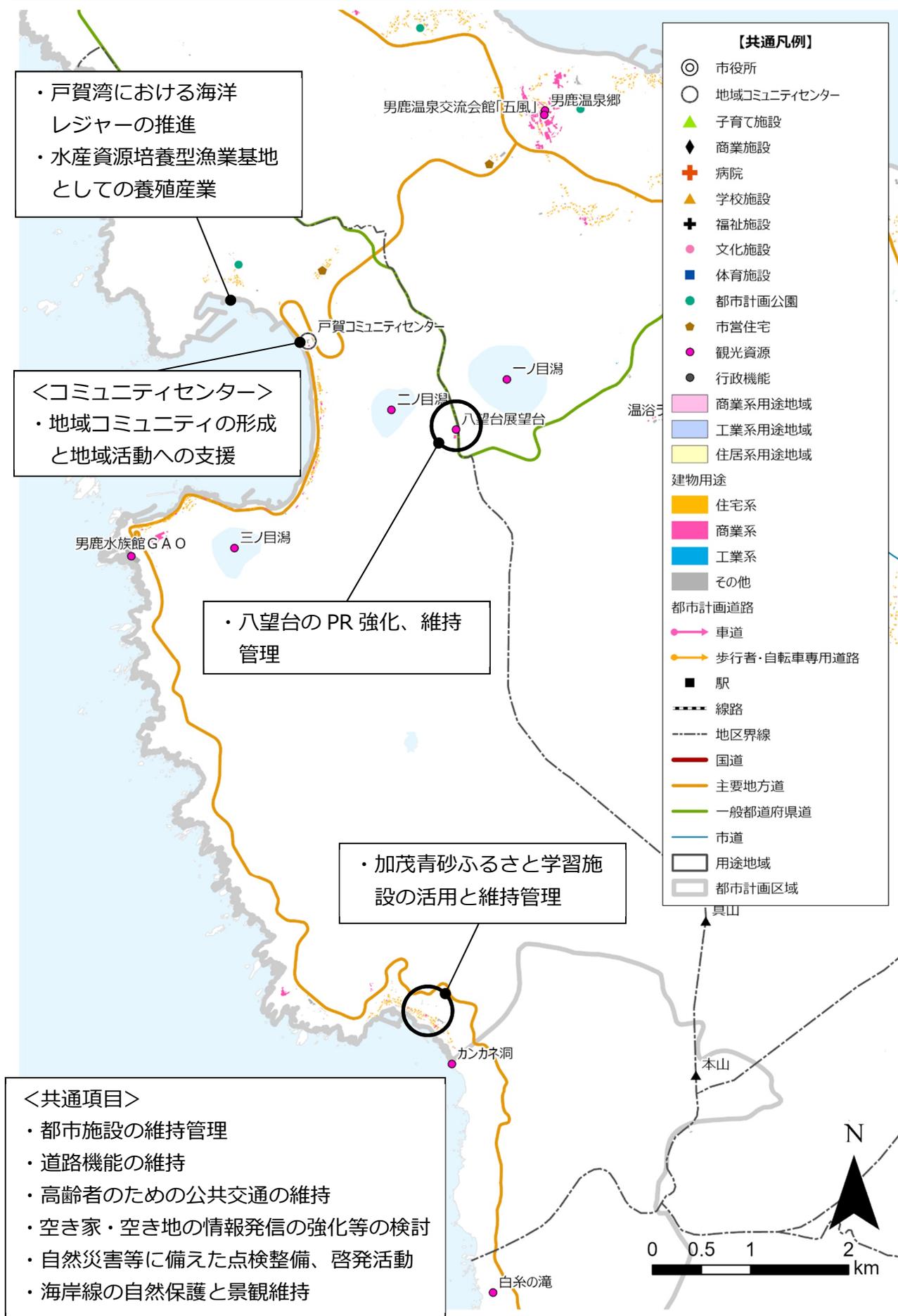
さらに、漁業の後継者不足や漁獲量減少に伴う不安も聞かれました。

<2回目>

海水浴場等のクリーンアップなどの環境整備、レンタル釣具、バーベキューハウス等の場所の提供、宿泊サービスやイベント実施等の仕掛けなどを進めながら、『戸賀湾で 見て釣って食す 海の幸』という一句が詠まれました。



(2) まちづくりの方針図



2-4. 北浦地域

(1) 地域の主な課題

- 北浦地域では、入道崎や男鹿温泉郷、なまはげ館、雲昌寺のあじさい、ブルーベリー農園など、体験を伴う観光スポットが多く見られるため、これらの維持や磨きあげを行い、本市の滞在型観光を牽引することが求められます。
- 地域の大部分が国定公園に指定され、一ノ目湯水源もあるため、自然環境の維持・保全が求められています。
- 公共交通機能の充実や防災機能の向上による安心・安全な居住環境の形成が求められます。



北緯 40 度線上の入道崎（男鹿なび HP）



新たな見どころとして注目を浴びる
雲昌寺のあじさい（男鹿なび HP）

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

< 1 回目 >

日本海に沈む夕日、男鹿温泉郷、真山神社、地域有志の手による雲昌寺のあじさいなど、観光資源が豊富で、漁業が盛んな地域です。



一方、人口減少や高齢化、空き家・空き地・空き店舗も増えており、病院や買い物が不便だという声も聞かれます。さらに、本市の観光を牽引している男鹿温泉郷があるものの、滞在型観光等、時代に即したサービスの提供を望む声も聞かれました。令和4年度に男鹿北中学校が男鹿南中学校に統合されたことから、その跡地利用も課題です。

将来にわたって住み続けられるよう、日常生活に必要なものを利用しやすくすること（買い物、貨客混載を含めた公共交通、ドクターヘリの発着場等）を望む声が聞かれました。

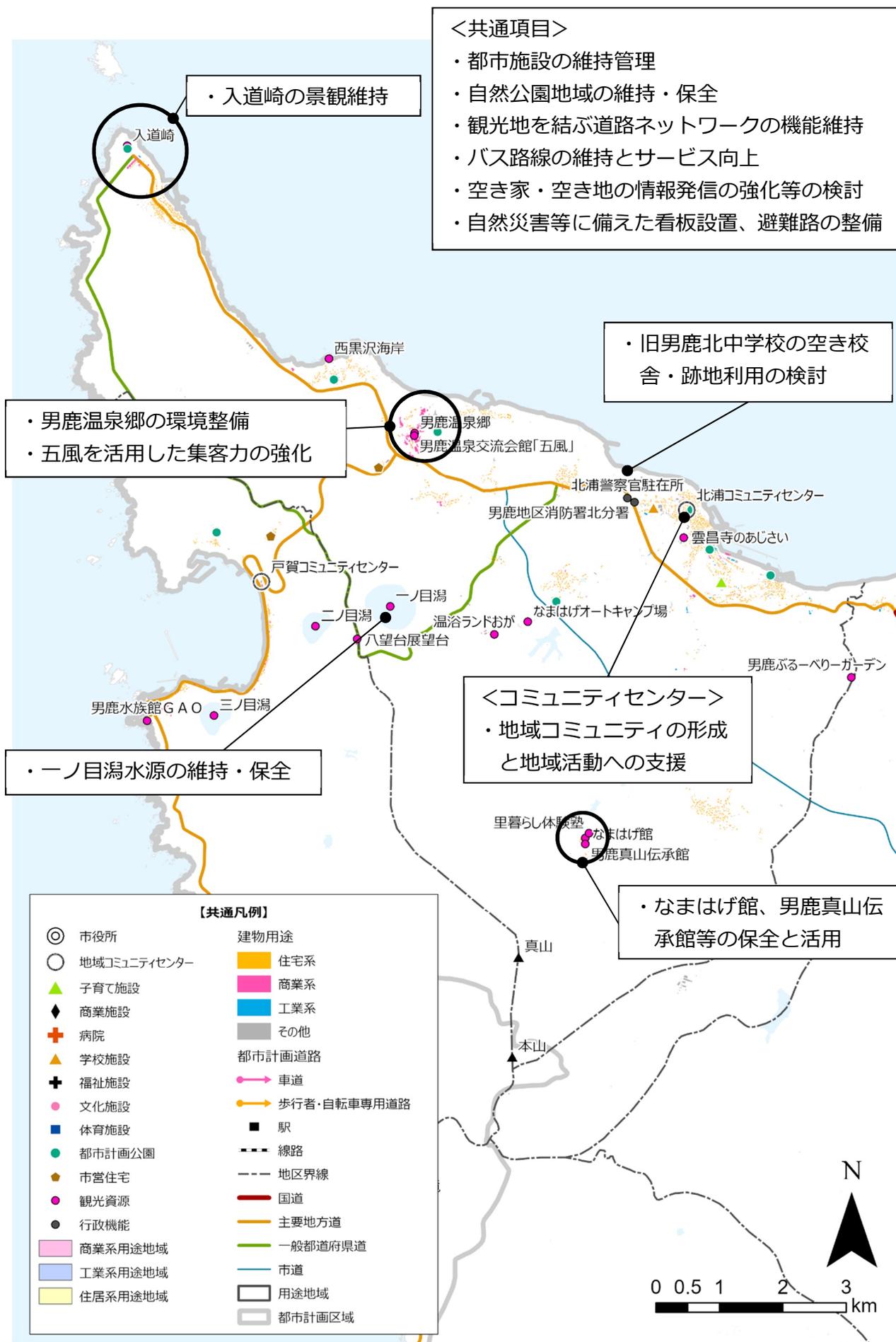
< 2 回目 >

環境美化等のため観光地や地域のごみ拾い、自宅前に花を植えたり、実際に釣りをした人の感想等を元に情報発信や観光客への積極的な声掛けなどから始める



意識が大切である、という思いを踏まえ、『北浦で ストレスフリーの 田舎暮らし』という一句が詠まれています。

(2) まちづくりの方針図



2-5. 男鹿中地域

(1) 地域の主な課題

- 男鹿中地域は、男鹿市の中央部に位置しており、交通の要所です。今後も、国道 101 号（浜間口バイパス）の整備促進が求められます。
- 浜間口周辺の海岸線や寒風山、滝川河川など、豊かな自然が見られるため、これらの維持・保全が求められます。
- 農業が盛んな地域ですが、第一次産業の後継者不足が課題です。
- 強固な地域コミュニティが見られる地域のため、この力を活かした買い物や交通、福祉等の生活利便性の向上や、高齢者も安心して暮らせる居住環境の形成が求められます。



浜間口の海岸（本市 HP）



鬼の隠れ里（男鹿なび HP）

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

<1回目>

美しい海岸線（浜間口）、鮭の遡上が見られる滝川、自然環境が豊かで、田園風景が見られる地域です。また、杉下地区の家並みや目黒家の門など、重要な地域資源も見られます。



一方、津波への不安、少子高齢化の進行、商業施設の移転に伴う買い物や移動の不便さ、空き家等にタヌキやハクビシン等の野生動物が棲みつく等、気になるところも増えています。

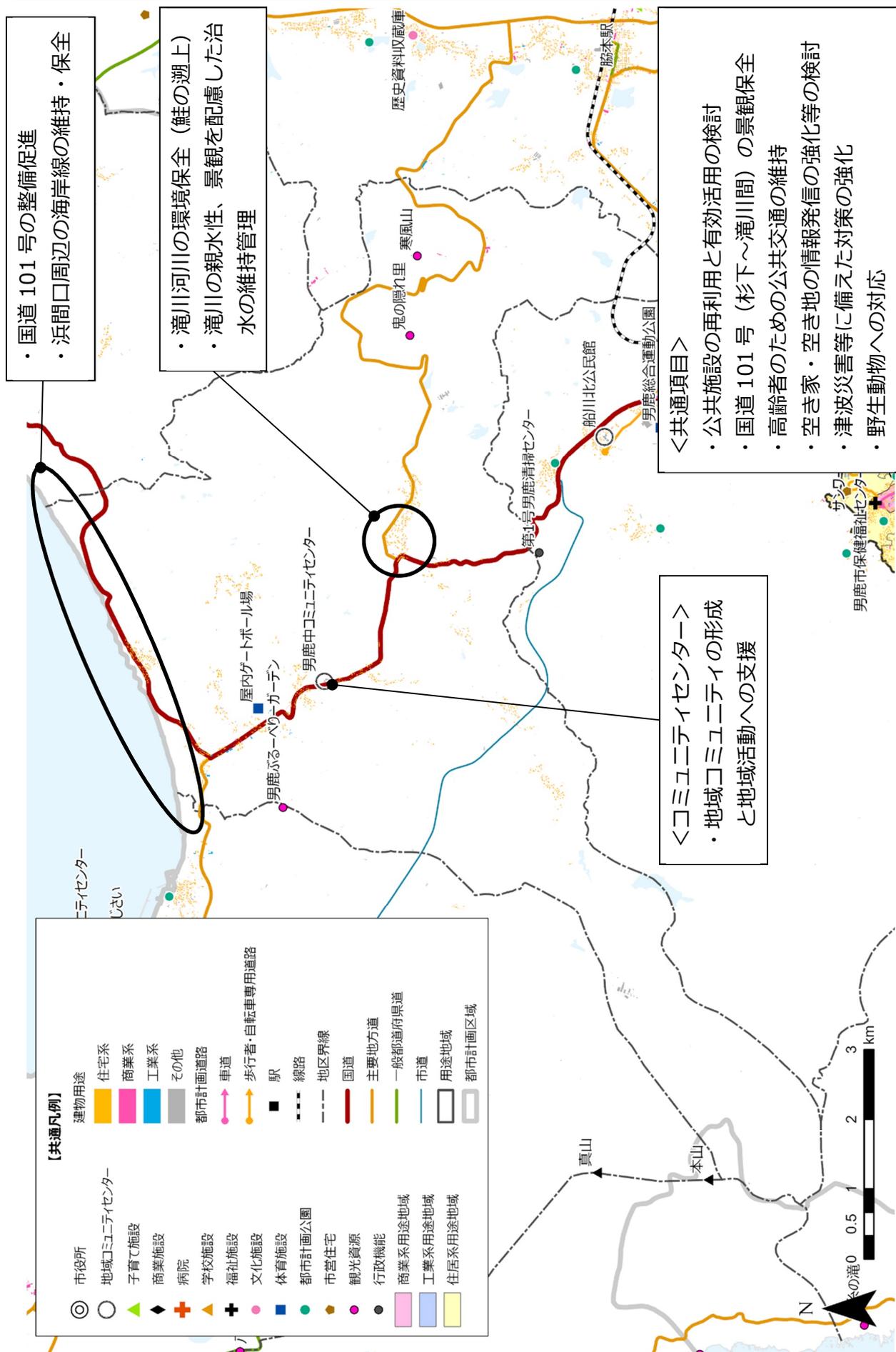
地域の中心地や高台などに、津波の不安がなく、地域の方々が集まって暮らすことができる男鹿中地域（まち）を望む声が聞かれました。

<2回目>

夏祭りや敬老会、GB（じっちゃん・ばっちゃん）ビジネス（山菜の採取と販売等）を続けていく意識が大切である、という思いから、『景色良く 人も仲良く 楽しい集落』や『寒風山と滝川ダム このめぐみを 地域で守る』という一句が詠まれました。



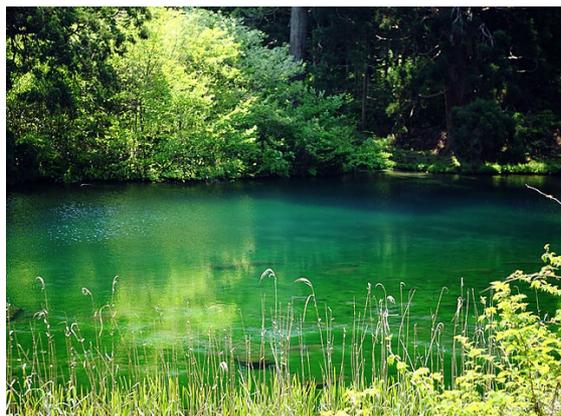
(2) まちづくりの方針図



2-6. 五里合地域

(1) 地域の主な課題

- 五里合地域は、農業法人等による生産性が高い農業が盛んなため、新たに観光農園の実現等も見据えた農業振興が求められます。
- 滝の頭の水源地、美しい海水浴場や海岸沿いの風致林等の適切な管理が求められます。
- 五里合保出張診療所のあり方の検討が求められます。
- それぞれの里でイベントを開催するなど、強固な地域コミュニティが見られるため、その力を活かした利便性の向上や、良好な居住環境の保全が求められます。



男鹿の水源地を湛える滝の頭（男鹿なび HP）



五里合地区の農業環境（秋田県 HP）

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

< 1回目 >

五つの里が合わさってできた五里合地域。日本海の美しい海岸線（五里合海岸）、豊かな田園風景、果樹（和梨）の栽培などが盛んです。また、地域名のとおり、里ごとの地域コミュニティがしっかりしています。

一方、津波への不安、少子高齢化の進行、移動の不便さ、野生動物の増加など、気になるところも増えています。

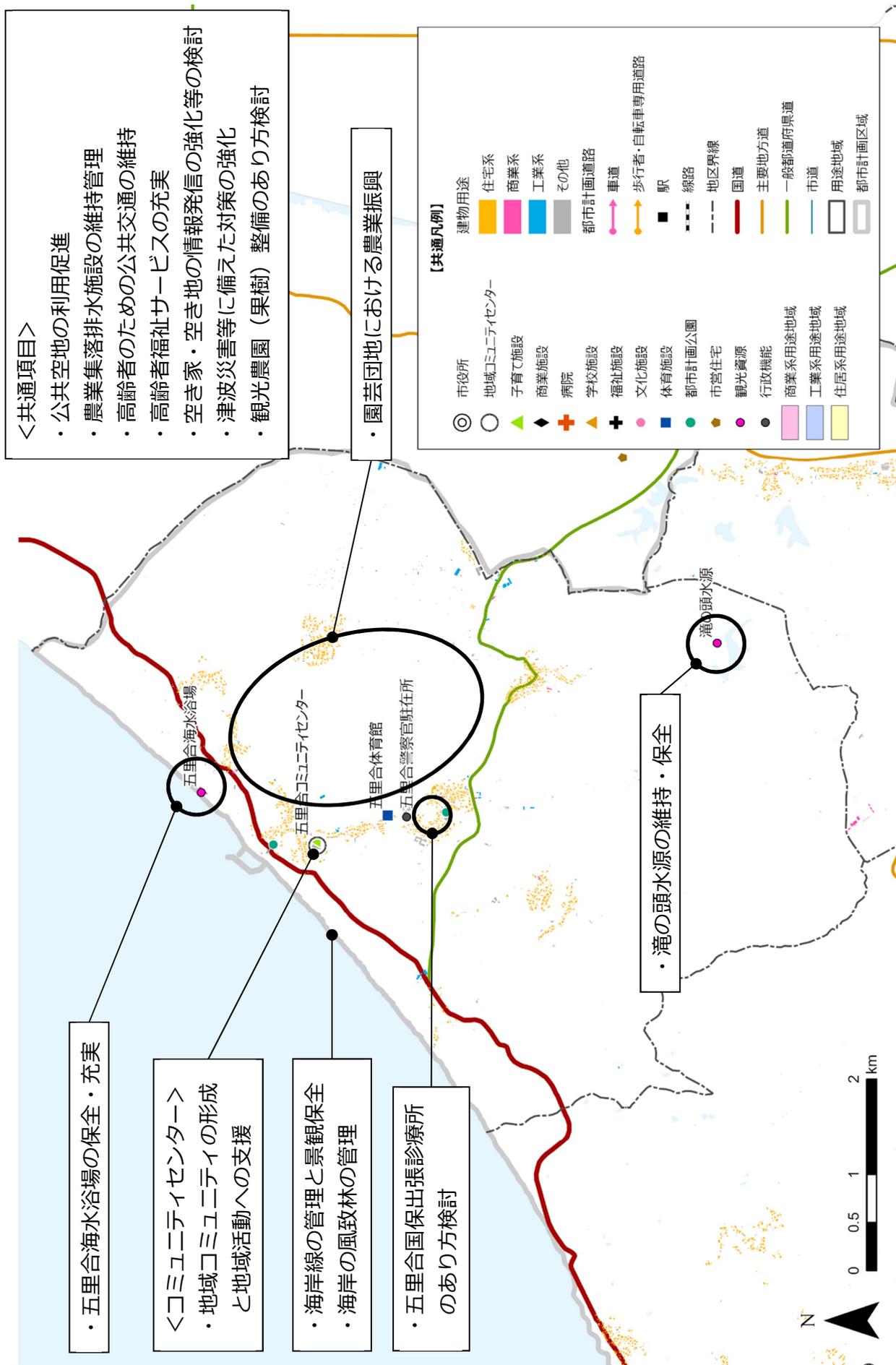
豊かな自然や美しい景観などを活かし、地域コミュニティを活発にしながら、今いる人が豊かな人生を送ることができる五里合地域となることが期待されています。

< 2回目 >

五里合の農業（中間管理機構と農業法人）に関心を持ち、地域のイベントに積極的に参加し、公民館の活用、景観・美観形成のための草刈り作業、花壇への植栽をする意識が大切である、という思いから、『五里合の コミュニティ力で楽しい人生』や、『安定した 農業法人中心で 働く場を提供する』という一句が詠まれました。



(2) まちづくりの方針図



＜共通項目＞

- ・公共空地の利用促進
- ・農業集落排水施設の維持管理
- ・高齢者福祉サービスの充実
- ・空き家・空き地の情報発信の強化等の検討
- ・津波災害等に備えた対策の強化
- ・観光農園（果樹）整備のあり方検討

・園芸団地における農業振興

・五里合海水浴場の保全・充実

＜コミュニティセンター＞
 ・地域コミュニティの形成
 と地域活動への支援

・海岸線の管理と景観保全
 ・海岸の風致林の管理

・五里合国民健康保険センター
 のあり方検討

・滝の頭水源の維持・保全

【共通凡例】

建物用途	
◎	市役所
○	地域コミュニティセンター
▲	子育て施設
◆	商業施設
+	病院
△	学校施設
+	福祉施設
●	文化施設
■	体育施設
●	都市計画公園
●	市営住宅
●	観光資源
●	行政機能
●	商業系用途地域
●	工業系用途地域
●	住居系用途地域
■	住宅系
■	商業系
■	工業系
■	その他
■	都市計画道路
→	車道
→	歩行者・自転車専用道路
■	駅
---	線路
---	地区境界線
---	国道
---	主要地方道
---	一般都道府県道
---	市道
□	用途地域
□	都市計画区域

2-7. 脇本地域

(1) 地域の主な課題

- 脇本地域は、地域拠点に位置づけられるため、脇本駅の交通結節機能の充実を図りながら、生活利便施設の維持が求められます。
- 寒風山、脇本城跡や風情ある街並みなど、自然や歴史・文化等の地域資源が見られるため、それらの保全・活用を図りながら、次世代への継承が求められます。
- ボランティアが主体となった高齢者が集まれる場所（お茶っこサロン）の運営が続けられていることから、地域コミュニティによる地域づくりが求められます。



芝生で覆われた寒風山（男鹿なび HP）



史跡脇本城跡（本市 HP）

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

<1回目>

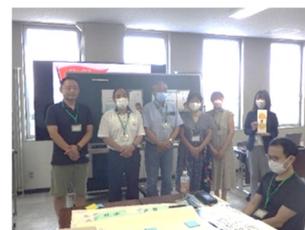
寒風山、日本海、脇本城跡、茶臼桜など資源が豊富な地域です。また、地域ではお茶っこサロンという地域の方々が集まる場づくりも行われています。一方、空き家の増加、茶臼桜の老化や寒風山の売店・飲食店の減少など、資源の活用ができていない点が見られます。



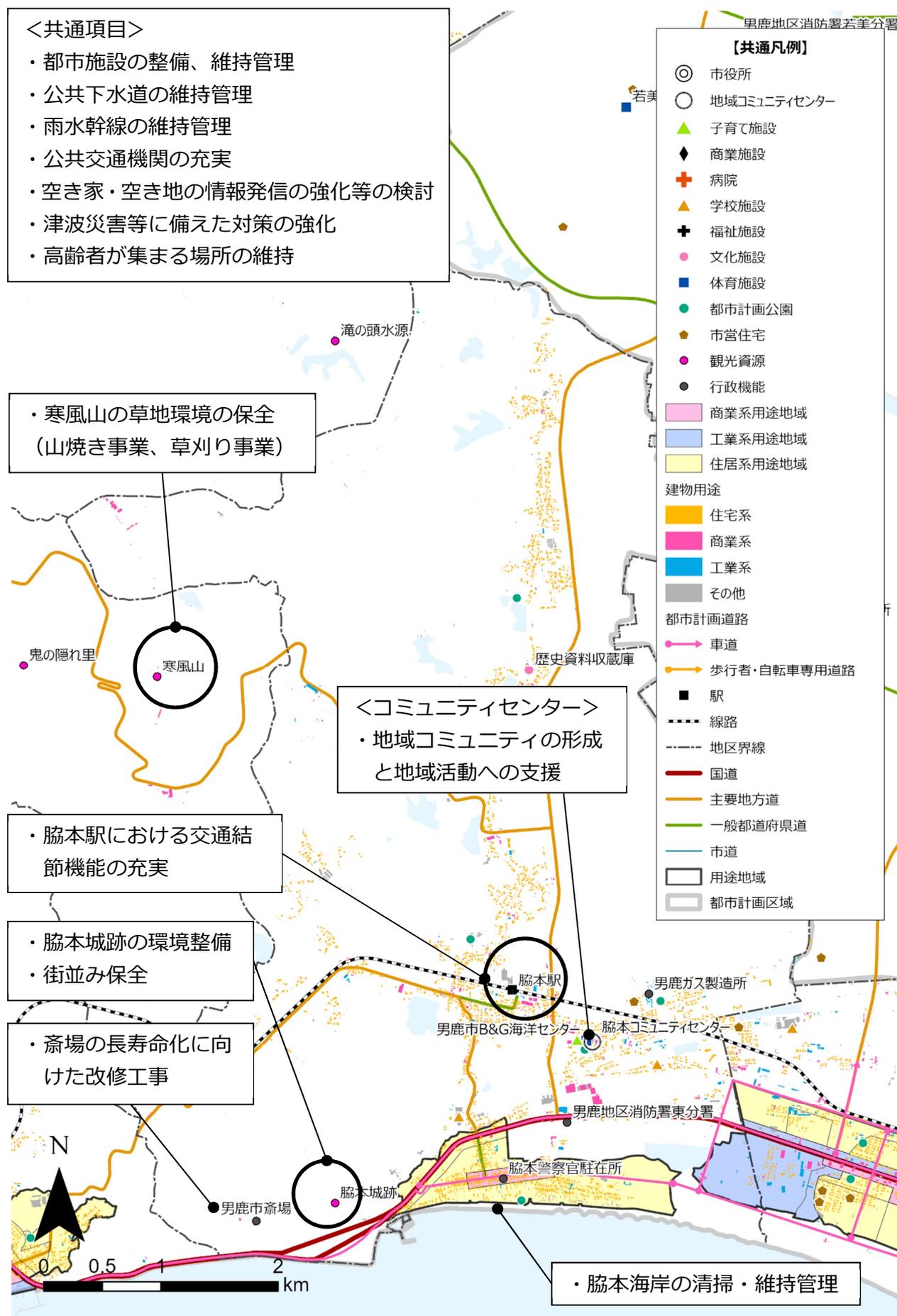
地域の自然（山、海、城跡）、歴史、地域コミュニティ等を活かし、地域住民の絆と生きがいづくりにつながる、住みやすい地域づくりが求められています。

<2回目>

お茶っこサロンの開催場所を増やししながら、まずは町内の人との関わり（声掛け）を増やすことや、脇本城址を活かした活動が大切である、という思いから、『脇一子海・山・城を 駆け回る』や『脇本は 世代間交流できる 宝の城下町』という一句が詠まれました。



(2) まちづくりの方針図



2-8. 船越地域

(1) 地域の主な課題

- 船越地域は、国道 101 号沿道での商業施設の立地、船越こども園の建設や船越小学校の大規模改修が進められており、子育てしやすい教育と文化のまちづくりが求められています。
- 国道 101 号沿道に出店した商業施設周辺では、用途地域内への住宅建設が進められています。また、一部用途地域外での宅地開発による市街化も見られることから、適切な市街化の誘導を推進し、良好な居住環境の形成が求められています。



男鹿総合観光案内所のなまはげ立像
(本市観光商工課 HP)



なまはげモール南側の
第二種住居地域での住宅地開発

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

<1回目>

海・船越水道、農地・公園など自然が豊かで、商業・飲食施設、教育施設も近いなど利便性が高く、宅地開発の動向も活発で、転入者や子育て世帯も増加している活気のある地域です。



一方、旧市街地は「空き家」が多く、「道が狭い」箇所も見られます。また、「遊ぶ場所、働く場所、宿泊施設が少ない」点、「用途地域が混在」している点などが課題として挙げられました。

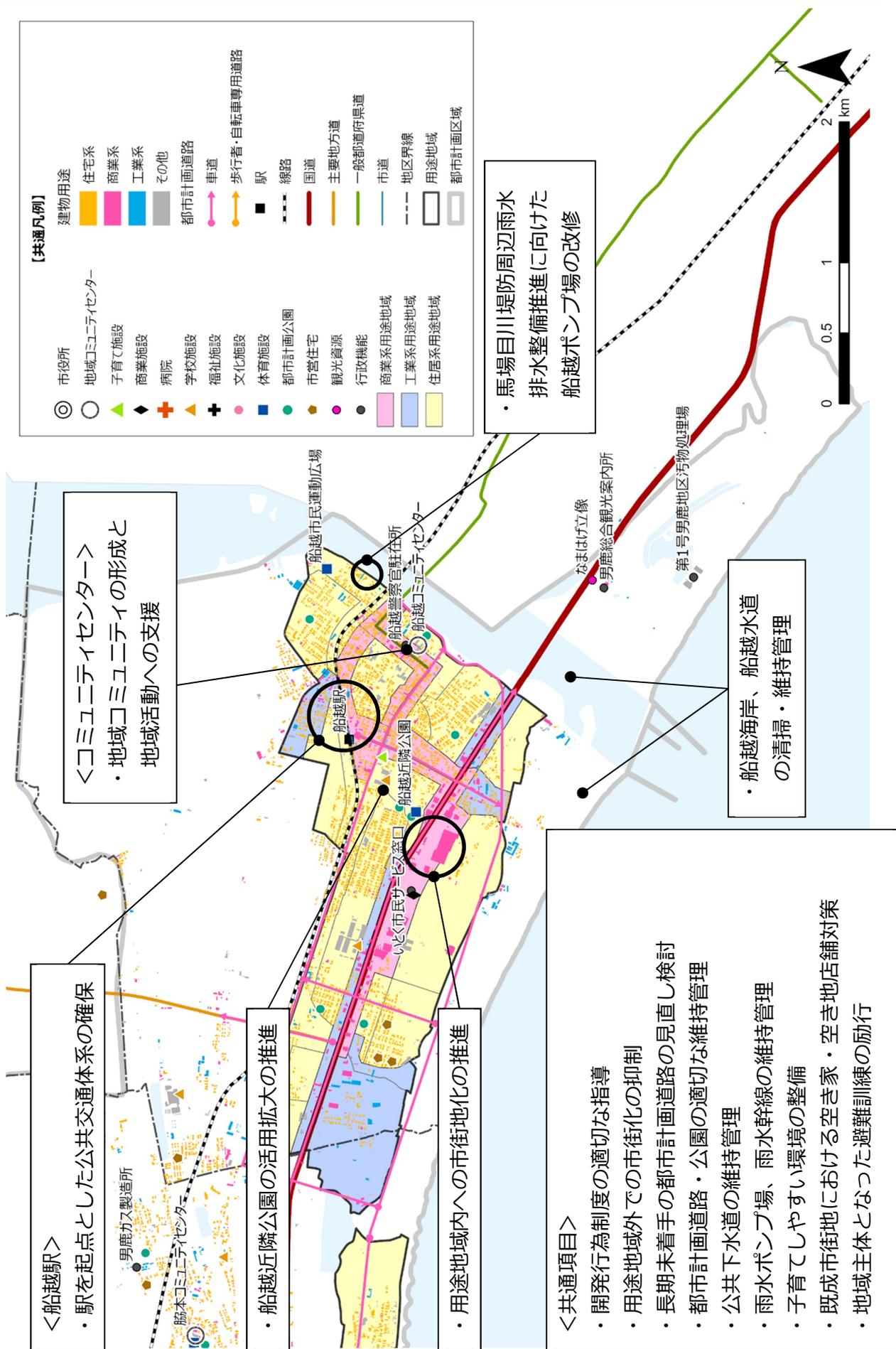
本市全体の中での船越地域の役割を明確にしたランドデザインに沿った、唯一無二の自然・文化・食を活かし、ライフラインが整った暮らしやすいまちづくりが期待されています。

<2回目>

イベントを盛り上げたり、挨拶をすることから、活気あるまちづくりを目指したい、という思いから、『ベテランもルーキーも 住みやすい あいさつのまち』という一句が詠まれました。



(2) まちづくりの方針図



2-9. 若美地域

(1) 地域の主な課題

○若美地域は、旧若美町の多様な公共施設が点在しているため、適切な維持管理、活用が求められています。

○稲作やメロン、大豆等の生産、大規模畜産農家との耕畜連携等が盛んな農業振興地域であることから、本市の基幹産業である農業の牽引役として、ブランド化が求められています。



宮沢海水浴場（男鹿なび HP）



若美メロン（男鹿なび HP）

コラム

住民ワークショップから出されたご意見

<1回目>

山に海、山菜に海の幸と、自然と食べ物に恵まれ、近所の方々との関わりが強い地域です。

一方、人口減少や高齢化が進行し、学校の廃校による不安、コミュニティが離れていることによる寂しさ、空き家・空き地、敷地からはみ出す草木の管理などが課題として挙げられました。

空き家の有効活用やなまはげ衣装づくりの伝統の継承、集落のあり方、田畑の共同管理などによる、コンパクトなまちづくりが求められています。

<2回目>

私たちがわかみを深掘りして、わかみを大好きになることから始める意識が大切である、という思いを込めて、『生かそうよ 若美の資源 ブランド化』という一句が詠まれました。



(2) まちづくりの方針図

<共通項目>

- ・公共下水道の維持管理
- ・公共交通機関の充実
- ・公益施設の適切な維持管理、活用の検討
- ・住民の主体的な住環境の整備・維持
- ・空き家・空き地の情報発信の強化等の検討
- ・農業振興に資するPR強化
- ・空き校舎・跡地利用の検討



VI. 実現化方策

1. 実現化に向けた考え方

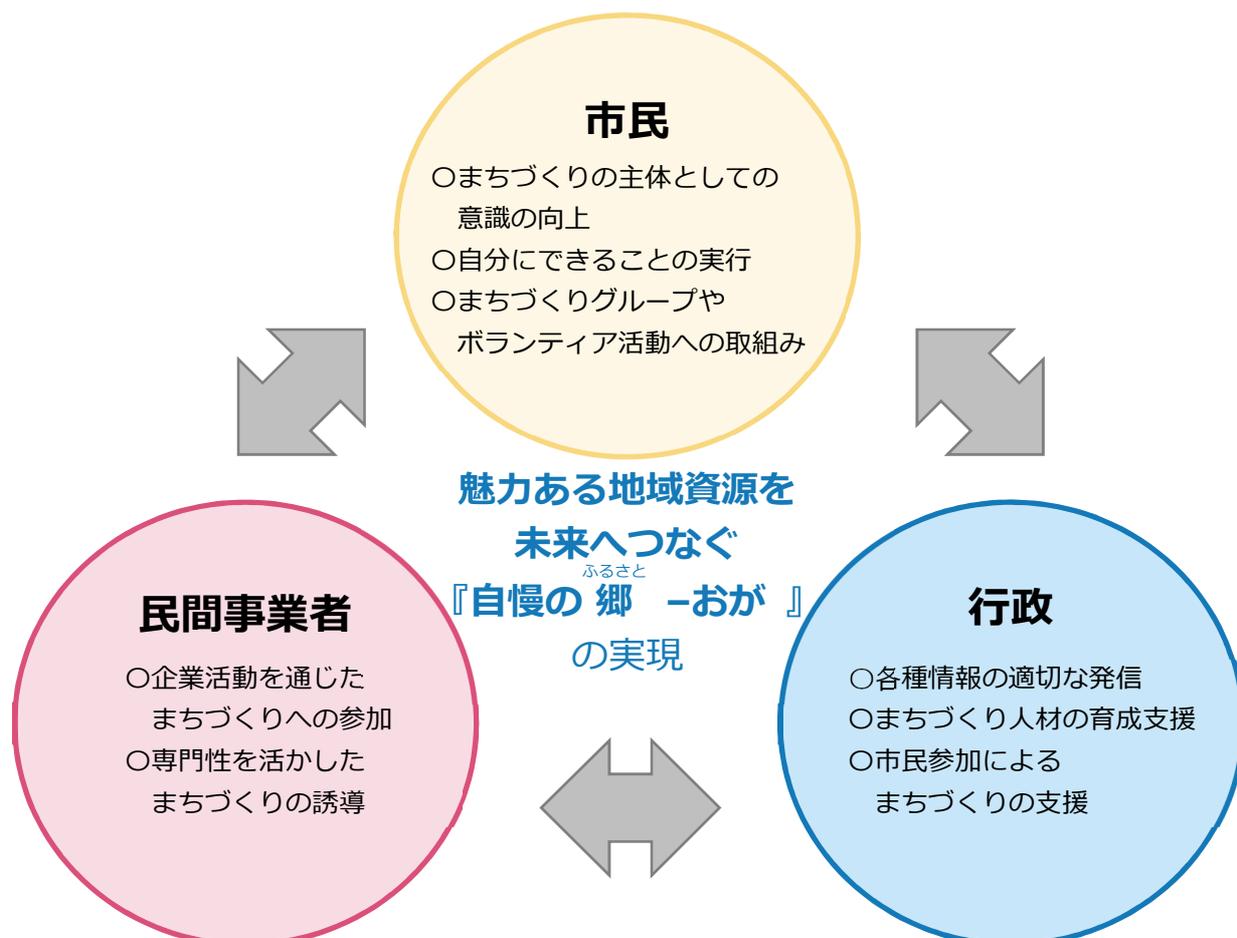
本マスタープランに掲げるまちづくりの将来像や目標を実現するためには、行政の取組みに対する市民の理解と協力が不可欠です。そのためには、市民・民間事業者・行政が、お互いのできることを認識しながら、協働で進めていくことが重要です。また、本市では新しい活動が芽吹いており、それぞれの「点（各活動）」をつなげて「線」とし、「線」を「面（全市）」に広げる意識を共有し、重要度や必要性の高いテーマから「オール男鹿」で取組むことが必要です。

そのため、本市では、市民・民間事業者・行政それぞれのまちづくりの行動計画を定め、本計画の実現に向けて、具体的な取組みを展開するものとします。

2. 実現に向けた取組み

まちづくりの将来像の実現に向けては、市民・民間事業者・行政による「オール男鹿」でともに考え、協働で取組む意識が必要であり、人口減少や少子高齢化が進行する中において、これまで以上に一人ひとりの行動が重要になります。

以下に、主体別の取組みの方向性を示します。



【参考】都市計画マスタープランの策定経緯

年月	策定経緯	市民協働	行政検討		
令和4年度	令和4年 6月				
	8月	現状分析・課題抽出	(第1回) 策定委員会	(第1回) 庁内検討委員会	
	10月	基本構想の検討	(第1回) 住民ワークショップ		
	11月		●住民アンケート	(第2回) 庁内検討委員会	
	12月		(第2回) 策定委員会		
	令和5年 1月	全体構想の検討	(第2回) 住民ワークショップ		
	2月		(第3回) 策定委員会	(第3回) 庁内検討委員会	
	3月				
	令和5年度	令和5年 5月	地域別構想の検討	(第3回) 住民ワークショップ	
		6月			(第4回) 庁内検討委員会
7月		実現化方針の検討	(第4回) 策定委員会		
8月			(第4回) 住民ワークショップ		
9月					
10月		計画書素案の作成		(第5回) 庁内検討委員会	
11月		内容検討	(第5回) 策定委員会	●都市計画審議会	
12月			●住民説明会 ●パブリックコメント	(第6回) 庁内検討委員会	
令和6年 1月				●議会全員協議会 ●産業建設委員会協議会	
2月			(第6回) 策定委員会	(第7回) 庁内検討委員会	
3月	決定・公表		●都市計画審議会 ●市議会		



■ 発 行 秋田県 男鹿市 産業建設部 建設課
〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66-1
TEL : 0185-23-2111 (代表) FAX : 0185-23-2424

■ 調査・編集

<令和4年度>

アジア航測株式会社 秋田営業所
〒010-0951 秋田県秋田市山王 6-9-25
TEL : 018-888-3955 FAX : 018-862-9472

<令和5年度>

株式会社 協和コンサルタンツ 秋田営業所
〒010-0951 秋田県秋田市山王 3 丁目 1 番 7 号東カン秋田ビル 6 階
TEL : 018-895-7325 FAX : 018-895-7327
